

| 令和3年度 第2回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会 会議録 | |
|---|---|
| 日 時 | 令和3年8月15日（日）14時00分～15時40分 |
| 開催場所 | 神奈川区役所 5階交流室 |
| 出席者 | 佐藤委員長、井手委員、草加委員、箕口委員、若原委員（計5名） |
| 欠席者 | なし |
| 開催形態 | 応募団体の面接審査は公開とするが、指定候補者の選定審議については非公開とする。（傍聴者1名） |
| 議 題 | 1 面接審査 2 指定候補者選定審議 |
| 審議結果 | 1 面接審査（1団体） 横浜メディアアド・清光社共同事業体 2 指定候補者選定審議 評点 183.60点（合計点数 918点） 委員の評点（平均点）は上記のとおりとなった。指定候補者となるための、選定委員会の定める最低基準点（加減点項目を除く評価基準項目の合計の6割以上）を満たすことを確認した。 第4期指定管理者の候補者として「横浜メディアアド・清光社共同事業体」を選定することに異議がなかったため、同団体を指定候補者として選定した。 |
| 委員意見等 | 1 指定候補者選定審議 各委員から、応募書類及びヒアリングに基づき、審査・講評を行った。 2 主な意見 地域コミュニティ目線で、現指定管理者として文化施設を安定的に運用してきた実績は評価できる。県内や市内の文化施設や地域の若いアーティストのコミュニティとうまく連携し、質の高いアーティストによる公演を定期的実施している。提案内容のバランスもよく、今後も地域の文化施設としての役割を担う取り組みに期待できる。 「文化芸術を活かしたまちづくり」への取り組みについて、課題設定や到達度の把握方法を工夫することで、書や絵画などの文化活動も視野に入れた事業を企画するなど、視点を高くした活動につなげて頂きたい。 また、コロナ禍により施設の利用制限だけでなく、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化している。環境の変化を踏まえた自主事業の立案や実施方法の工夫など、持続可能な芸術支援の取り組みにも期待したい。 |